

看護学科

進級および実習の履修要件

一定の成績に達しない場合、進級や実習の履修ができないことがあります。

(1) 留年について

① 1 年次留年に該当するのは、以下の場合です。

- ☐ 『基礎看護学実習Ⅰ』『暮らしの実習』が未履修または不合格である場合
- ☐ 未履修科目が 1 科目以上ある場合
- ☐ 不合格科目の合計が 5 科目以上ある場合

※ただし、卒業要件に差し障りのない選択科目についてはこれに該当しない。

② 2 年次留年に該当するのは、以下の場合です。

- ☐ 『基礎看護学実習Ⅱ』が未履修または不合格である場合
- ☐ 未履修科目が 1 科目以上ある場合
- ☐ 不合格科目の合計が 3 科目以上ある場合

※ただし、卒業要件に差し障りのない選択科目についてはこれに該当しない。

(2) 1、2 年次の未履修科目、不合格科目の再履修については、以下の通りです。

① 未履修科目の履修を優先する。

② 留年に該当した学生は、在籍する学年の配当科目を全て聴講することが望ましい。

③ 不合格科目が 4 科目以下で 2 年次に進級した学生の再履修については、1 年次の不合格科目が 2 年次の配当科目と時間割上重なった場合、2 年次の配当科目を履修する。その際、1 年次の不合格科目で出席できなかった再履修科目は、一度履修していることを考慮し、特別措置として出席を免除して定期試験の受験を認める。

④ 2 年次留年に該当した学生は、1 年次の不合格科目が 2 年次の不合格科目と時間割上重なった場合、どちらか一方を選んで履修する。その際、不合格科目で出席できなかった再履修科目については、特別措置として出席を免除して定期試験の受験を認める。

⑤ 不合格科目が 2 科目以下で 3 年次に進級した学生の再履修については、特別措置として出席を免除して定期試験の受験を認める。

(3) 実習の履修要件は、以下の通りです。

【基礎看護学実習Ⅱ】

2 年次前期の成績発表の時点で、以下の 2 つの要件を満たしていること

① 2 年次留年が決まっていないこと

※ 1 年次後期の不合格科目が 3 つ以上ある場合は、2 年次留年決定者に該当する。

② 専門分野「基礎看護学」に属する科目がすべて合格していること

【統合実習】

3 年次各論実習の単位不認定科目がないこと

(4) 実習の再履修日程について

3 年次、再履修する実習の日程は、再履修の学生数、再履修単位数、実習場所等の条件により個々に異なる。